

# 越前市行財政構造改革プログラム

## < 第四次改定 >



平成22年4月

越 前 市

---

---

# 目 次

---

---

## 第1章 改定の趣旨と基本方針

- 1 改定の趣旨
  - (1) 第三次改定後の市を取り巻く情勢の変化 1
  - (2) 総合計画との一体的推進 1
- 2 基本理念と基本方針
  - (1) 基本理念 2
  - (2) 基本方針 2
  - (3) 推進体制 3
  - (4) 推進期間 4

## 第2章 行財政構造改革プログラムの現状と成果

- 1 第三次改定時(平成21年4月策定)での財政見通し 5
- 2 行財政構造改革プログラムの目標値 6
- 3 目標に対する平成21年度末での主な成果
  - (1) 歳入の確保 7
  - (2) 歳出の削減 8
  - (3) 財政収支 9
  - (4) プログラム実施による平成22年度当初予算編成への反映 9

## 第3章 行財政基盤の確立を目指して

- 1 平成22年度当初での財政計画(財政見通し) 10
- 2 自立した財政維持のための目標値
  - (1) 財政指標の目標値の設定 11
  - (2) 職員数の削減目標 12
  - (3) 財政調整基金等の堅持 12
  - (4) 経常的な支出の合理化 12
  - (5) 市債発行額の抑制 12
- 3 第四次改定のスケジュール 12
- 4 平成22年度の取組み 13

## 第4章 課題への取組み方策

- 1 課題への取組み方策 14
- 2 一部事務組合の行財政構造改革への取組み
  - (1) 南越消防組合の取組み 17
  - (2) 南越清掃組合の取組み 17

---

# 第1章 改定の趣旨と基本方針

---

## 1 改定の趣旨

### (1) 第三次改定後の市を取り巻く情勢の変化

平成18年3月に策定した越前市行財政構造改革プログラムについては、目まぐるしく変動する社会経済情勢とそれに伴う市の財政状況等に対応するため、平成19年度から平成21年度まで毎年度4月に必要な改定を行ってきました。しかし、平成20年秋から始まった世界同時不況の波が本市の経済にも大きな影響を与え、平成22年度においても回復の兆しは見ていません。また、平成21年度の政権交代による「コンクリートから人へ」に象徴される政策転換により、地方自治体の歳入・歳出構造が大きく変わろうとしており、本市としても、それらの変化に迅速に対応していく必要があります。

本市の経済・雇用情勢は依然として厳しいことから、平成22年度の当初予算については、経済・雇用対策の充実等市民生活の安心・安全の確保に重点を置いて編成し、その結果、一般会計の予算規模は、平成21年度当初予算に比べて8%の伸びとなり、合併後最大の規模になりました。一方で、個人所得の減少や企業収益の悪化により市税収入は大きく落ち込むことが予想されることから、歳入は、財政調整基金や臨時財政対策債への依存を余儀なくされており、引き続き厳しい財政運営を強いられています。

### (2) 総合計画との一体的推進

平成17年10月に越前市が誕生し、越前市のまちづくりの方向性を体系的に定める総合計画を平成19年3月に策定いたしました。

この総合計画では、「自立」と「協働」を基本理念に、「定住化の促進」を重点目標として、越前市の10年後の将来像を定めています。

また、総合計画基本計画では、第6章に「地方分権に対応した行財政運営」を掲げ、自立した行財政運営の確立と健全で効率的な財政運営を行うための施策の実行を謳っています。

地方が自らの判断と責任において行政を運営する地方分権時代が到来する中、「元氣な自立都市 越前」を実現するために、総合計画に基づく各施策を着実に推進しなければなりません。

本市は、総合計画基本計画を、1年前倒しして平成22年度中に改定作業を行い、平成23年度から平成28年度までの基本計画を定めることにしています。したがって、行財政構造改革をこの基本計画と一体的に推進するため、行財政構造改革プログラムの見直しを行う必要があります。

## 2 基本理念と基本方針

基本理念や基本方針は、平成18年3月策定の行財政構造改革プログラムと同様に次の柱とします。

### (1) 基本理念

#### ア 市民との協働・共創

本格的な地方分権時代における行財政運営は、自己決定、自己責任が基本となり、市民と行政の関係は、従来の行政の担い手と受け手という関係から、対等の立場で連携・協力し、互いに良きパートナーとして役割を分担しながらまちづくりを進めていく協働の関係へと転換していかなければなりません。

そのためには、市民と行政がまちづくりのビジョンやお互いの情報を共有し、共に議論しながら、まちづくりを進めるための環境を整備するとともに、市民と行政の役割分担を明らかにしていく必要があります。

そして、市民と行政の協働を基調とし、一体となって新しい地域社会“越前市”の創造に取り組んでいきます。

#### イ 透明性の確保

市民との協働を基調とし、自己責任、自己決定に基づき行動する地方分権時代にふさわしい行財政運営を進めるには、市民と行政の間に信頼関係が築かれていることが必要不可欠です。そのために、市民と行政相互の情報交換と共有を進め、市民への説明責任を果たしながら行政の透明性を確保していきます。

#### ウ 現地現場主義

市民の目線に立った行財政運営を行うために、「現地現場主義」は重要な行動指針であり、市民との共通認識や相互理解を深め、地域の意見や状況を的確かつ迅速に把握しながら、市民福祉の向上を目指した構造改革を進めます。

### (2) 基本方針

#### ア 財政基盤の強化

国においては、「地方にできることは地方に」という基本方針のもと、国庫補助金・負担金の改革、国から地方への税源移譲、地方交付税の見直しを一体的に行う「三位一体の改革」を推進してきました。この改革によって、これまでの国と地方の財政負担の構造が大きく変わろうとしています。

したがって、このような変革期にあっても、地方分権時代にふさわしい持続可能なまちづくりを市民と協働して進めるため、財政的な自立を目指し財政基盤を強化します。

## イ 継続した組織改革

社会環境の変化や地方分権の進展によって生まれる新たな行政ニーズに対応するとともに、激しさを増す都市間競争の中で、限られた行政資源を効率的に投資し、市民の求める真に必要なとされる施策を推進できる政策自治体を形成しなければなりません。

そのために、職員の意識改革を進めながら、時代の変革に柔軟に対応し、「創意工夫」と「自己変革」によって継続的に自己進化を続ける組織へ変革を進めます。

## ウ 事務事業の効率化

限られた行政資源をより効果的に活用するためには、施策の目的を明確にし、その成果を客観的にわかりやすく評価するとともに、施策の優先順位を判断する基準を明らかにし、重点的配分を行うことが必要です。

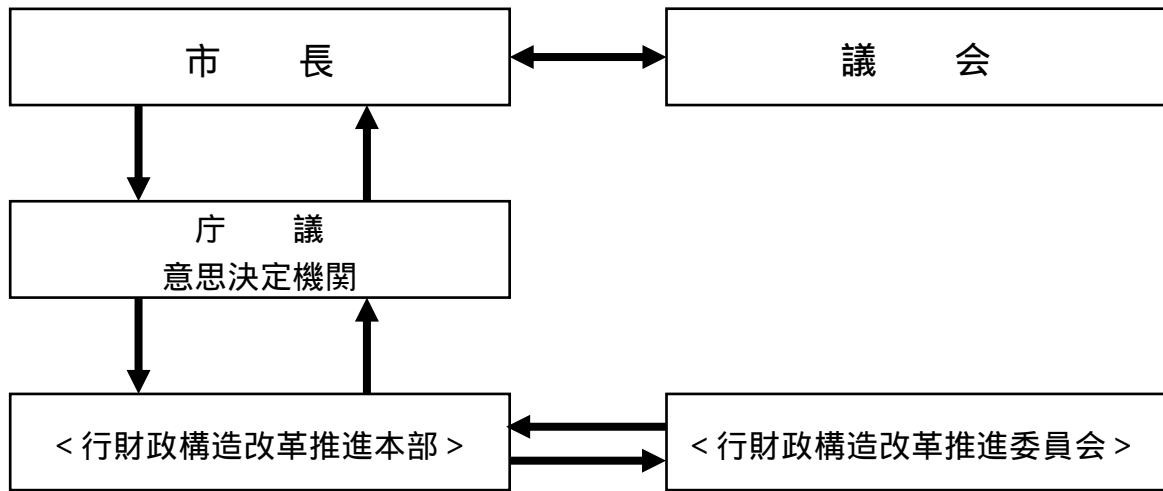
また、職員一人ひとりが担当する業務の目的と成果を常に念頭に置き、コスト意識を持って仕事に取り組むことが重要であり、これらの取り組みを通して事務事業の効率化を実現するために行政評価システムを確立していきます。

### (3) 推進体制

行財政構造改革プログラムの推進を図るための体制として、引き続き庁内組織として市長を本部長とする越前市行財政構造改革推進本部と、第三者機関として、市民で構成する越前市行財政構造改革推進委員会を設置します。

また、平成21年4月に設置した行財政構造改革推進室に各部局政策幹を兼務させ、部局横断的に着実な推進を図ります。

## 策定及び推進体制



本部長：市長

本部員：副市長、教育長及び部長

事務局員：関係課長

行財政構造改革推進室員：各部政策幹

作業チーム：重点課題ごとに随時

第三者機関

### (4) 推進期間

第四次改定の計画期間は、総合計画の現基本計画と同じ平成19年度から平成23年度までの5ヵ年とします。

## 第2章 行財政構造改革プログラムの現状と成果

### 1. 第三次改定時(平成21年4月策定)での財政見通し

平成21年4月に第三次改定した行財政構造改革プログラムでは、プログラム実施により平成21年度から23年度までの一般会計財政見通しを下記のように設定し、その結果、平成23年度末における財政調整基金の残高を9億円と見込んでいました。

#### 歳入 (単位:百万円)

区 分	21年度	22年度	23年度
地方税	12,175	12,150	12,150
地方譲与税	383	383	383
各種交付金	1,335	1,268	1,268
地方交付税	4,670	4,850	4,850
普通財産売払	100	100	100
分担金及び負担金	625	627	627
使用料及び手数料	581	576	576
国庫支出金	2,412	2,825	2,441
県支出金	1,963	1,990	1,873
財産収入・寄附金	58	53	53
繰越金・繰入金	463	545	414
諸収入・預金利子	505	500	500
地方債	3,570	4,589	4,094
歳入合計	28,840	30,456	29,329

#### 歳出 (単位:百万円)

区 分	21年度	22年度	23年度
人件費	5,301	5,427	5,212
扶助費	4,947	4,972	5,056
公債費	3,965	3,746	3,818
物件費	3,636	3,597	3,560
維持補修費	122	100	100
補助費等	4,718	4,284	4,294

積立金	7	7	7
投資・出資・貸付金	367	355	335
繰出金	2,164	2,205	2,213
普通建設事業費	4,608	6,033	4,977
(普通建設事業費の一般財源)	(1,441)	(1,350)	(1,350)
歳出合計	29,835	30,726	29,572

## 財政収支

(単位:百万円)

	21年度	22年度	23年度
歳入合計	28,840	30,456	29,329
歳出合計	29,835	30,726	29,572
歳入 - 歳出	-995	-270	-243
財調基金積立額			
〃 取崩し額	805	270	230
財調基金残高	1,400	1,130	900
減債基金積立額			
〃 取崩し額	190	0	13
減債基金残高	13	13	0
基金残高小計	1,413	1,143	900
財源不足額	0	0	0

## 2 行財政構造改革プログラムの目標値

健全財政を維持するための目標値を以下のように設定し、注意を払いつつ行財政構造改革に取り組んできました。

### ア 財政指標の目標値

項目	目標値
財政調整基金の年度末残高	標準財政規模の5%(9億円)以上 標準財政規模(H19年度決算)18,197百万円
経常収支比率	90%以下
実質公債費比率(単年度)	16%以下 (* 25%)
将来負担比率	300%以下 (* 350%)
実質赤字比率(実質収支比率)	0%以上 (* -12.5%)
連結実質赤字比率	0%以上 (* -17.5%)

(\* )内数字は、国が示す早期健全化基準

## イ 職員数の目標

行政のスリム化を図るため、事務事業の統廃合や民間委託を積極的に推進し、職員数の削減に努めてきました。

平成17年10月1日の合併時における741人の職員数を基準に、10%以上の削減を目標に設定し、平成24年4月1日現在での職員数を666人としました。

### 【参考】

区 分	H17.10	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4
職員数	741人	733人	715人	696人	679人	671人
増減数(対前年)		8人	18人	19人	17人	8人
増減数(累計)		8人	26人	45人	62人	70人
行革P目標達成率		10.6%	34.7%	60.0%	82.6%	93.3%

## 3 目標に対する平成21年度末での主な成果

平成21年度は、下記の成果をはじめ、歳入確保と歳出削減により約3.4億円の効果がありました。

### (1) 歳入の確保

一般会計における市税収入などの確保			
項目	平成21年度 プログラム目標値	平成21年度末 収入見込額	増加額
市 税	121億7,500万円	120億5,700万円	1億1,800万円
分担金及び負担金	6億2,500万円	6億4,200万円	1,700万円
使用料及び手数料	5億8,100万円	5億8,000万円	100万円
民間活力の導入			
有料広告の実施	平成21年度 2,035千円		
	(内訳)	・ホームページ ・広報紙 ・市民バス車内広告 ・ " 副停留所広告 ・図書館雑誌カバー広告 ・観光パンフレット ・市税通知用封筒	675千円(4社) 325千円(8社) 35千円(4社) 240千円(9ヶ所) 220千円(9社及び12個人) 330千円(34社) 210千円(3社)

## (2) 歳出の削減

民間活力の導入	
完全民営化の推進	ひまわり作業所 (H21年4月～)
指定管理者への委託 (173施設 / 280施設)	(21年4月～新規) ・斎場、佐山鹿ノ楽墓園、大虫児童館、月尾山村広場 (22年4月～新規) ・武生きたご公園、本保公園
行政財産の適正運営	
施設の用途廃止(変更)	・用途廃止 今立もくせい会館 歯科口腔保健センター ・用途変更 花筐保健センター(児童館として有効活用)
公共工事の合理化	
合併入札の推進	38本 実施 削減額 2,395万円
工事手法の見直しなど	削減額 約5,000万円
エコオフィスの実践	
施設の電気料金等削減	本庁電気使用量のデマンド管理など 削減額 約610万円
人件費の削減	
職員数の削減	H20退職者数 31人 H21新規採用 16人 (15人削減) 約1億2,300万円
超過勤務手当の縮減	時差出勤による縮減 約160万円
職員給等の削減	給与0.2～0.3%減額 期末勤勉手当、住居手当の減額 約6,300万円
宿日直手当の削減	今立総合支所日直廃止(7月～) 約60万円
職員定期健診費の削減	入札方式の導入 約120万円
選挙事務の一部民間委託	約30万円

### (3) 財政収支

第三次改定による財政見通しに対し、財政調整基金残高、減債基金残高の合計額は、9億7,500万円上回る成果がありました。

プログラムの内容	第三次改定財政見通し	平成21年度末成果
(歳入 歳出)財政不足	0	0
財政調整基金残高	14億円	23億7,500万円
減債基金残高	1,300万円	1,300万円
合計	14億1,300万円	23億8,800万円
平成21年度 成果額 9億7,500万円		

### (4) プログラム実施による平成22年度当初予算編成への反映

人件費の抑制 ( 早期退職者制度の活用と新規採用の抑制により )			
目 標	平成21年度の実績	平成22年度予算	効 果
職員数の削減	平成21年度当初 全会計職員数679人	平成22年度当初 全会計職員数671人	約1億円削減 (前年比 2.6%減)
<b>財政調整基金の確保</b> 平成22年度末 11億7,500万円 ( プログラム目標 9億円以上 )			

市債(普通債)発行の抑制 合併特例債を除く プライマリーバランスの適正化に努める。		
平成21年度末	現 在 高 (見込)	<u>193.2 億円</u>
平成22年度	発 行 額 (見込)	6.3 億円
平成22年度	元金償還額(見込)	22.5 億円
平成22年度末	現 在 高(見込)	<u>177.0 億円</u>

\* プライマリーバランスの適正化について

将来の世代に過度な負担を残さないよう市債を適正に管理し、可能な限り発行額を元金償還額以下に抑制することで、市債残高を減少させ財政の健全化を推進していく。

### 第3章 行財政基盤の確立を目指して

#### 1 平成22年度の財政計画（財政見通し）

##### 歳入

（単位：百万円）

区 分	22年度
地方税	11,348
地方譲与税	350
各種交付金	1,199
地方交付税	4,622
普通財産売払	30
分担金及び負担金	711
使用料及び手数料	365
国庫支出金	3,664
県支出金	2,739
財産収入・寄付金	55
繰越金・繰入金	773
諸収入・預金利子	634
地方債	4,591
歳入合計	31,081

##### 歳出

（単位：百万円）

区 分	22年度
人件費	5,260
扶助費	6,274
公債費	3,676
物件費	4,052
維持補修費	100
補助費等	4,394
積立金	160
投資・出資・貸付金	342
繰出金	2,389
普通建設事業費	5,490
歳出合計	32,137

## 財政収支

(単位:百万円)

区 分	22 年度
歳入合計	31,081
歳出合計	32,137
歳入 - 歳出	-1,056
財調基金積立額	
"    取崩し額	1,056
財調基金残高	1,319
減債基金積立額	
"    取崩し額	
減債基金残高	13
基金残高小計	1,332
財源不足額	0

## 2 自立した財政維持のための目標値

平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(自治体財政健全化法)」により、自治体全体の財政健全化の指標が示されたことを受け、越前市行財政構造改革プログラムにおいて国の基準を上回る市独自の目標値を設定し、実現に向けた行財政の構造改革に取り組んでいます。

### (1) 財政指標の目標値の設定

項目	目標値
財政調整基金の年度末残高	標準財政規模の5%(10億円)以上 標準財政規模(H20年度決算)19,462百万円
経常収支比率	90%以下
実質公債費比率(単年度)	16%以下 (* 25%)
将来負担比率	300%以下 (* 350%)
実質赤字比率(実質収支比率)	0%以上 (* -12.5%)
連結実質赤字比率	0%以上 (* -17.5%)

(\* )内数字は、国が示す早期健全化基準

## (2) 職員数の削減目標

項目	目標値
平成24年度当初での職員数	10%以上、75人以上の削減 【平成17年10月(741人)を基準】

## (3) 財政調整基金等の堅持

世界的な経済不況の中で、法人市民税を中心とした市税収入の速やかな回復は見込めず、また、政権交代による政策転換が及ぼす地方財政への影響は不透明なままであるため、地方自治体として、将来に備えた財政調整基金等の確保を怠らないよう努める必要があります。

そのため、年度間の財源の平準化などのために、財政調整基金の残高を、常に標準財政規模の5%(10億円)以上にします。

## (4) 経常的な支出の合理化

財政の健全度や弾力性を測る指標である「経常収支比率」については、90%を超えないよう、人件費や維持管理費等の経常的支出の一層の削減に努めます。

## (5) 市債発行額の抑制

市債の発行については、将来の世代の負担が大きくなるまいよう、地方交付税で措置される有利な地方債の活用に努めます。

また、標準財政規模に対して、市債等の元利償還金に充てる一般財源額がどの程度占めるかを示す指標の「実質公債費比率」を16%以下に抑えます。

自治体に関わる財政健全性を判断するため、「地方公共団体財政健全化法」において、「実質公債費比率」のほか「将来負担比率」、「実質赤字比率」および「連結実質赤字比率」の指標が示され、これらを基準に健全な行財政運営に努めてまいります。

## 3 第四次改定のスケジュール

現下の経済情勢は、依然として先行き不透明であり、また新政権による政策転換の地方財政への影響が不確定な状況にあることから、現時点で平成23年度以降の財政見通しを立てることは、極めて困難と言わざるを得ません。

また、平成22年度には、総合計画の基本計画を改定することにしており、その内容との整合を図る必要があります。

したがって、第四次改定による平成22年度と平成23年度の財政的な成果目標に

については、法人市民税を中心とした市税収入の動向や国の施策の方向性がおおよそ見通せる時期(11月頃を想定)において、財政見通しを立てた上で決定することとします。

#### 4 平成22年度の取組み

平成22年度においては、次章に掲げる73項目の課題への取組みを継続する中、特に次の取組みを重点的に推進します。

- (1) 市の将来負担の軽減を図るため、越前市土地開発公社の経営健全化(廃止を含む。)に向けた計画を策定します。
- (2) 行政事務のスリム化を図り、健全な行政運営を持続するため、事務事業を積極的に見直します。
- (3) 受益と負担の適正化を図るため、使用料等を抜本的に検証します。

## 第4章 課題への取組み方策

### 1 課題への取組み方策

計画期間の平成19年度から23年度まで、次の73項目の課題への取組み方策については、弾力的にプログラムを推進し、随時見直しながら、進捗管理を行います。

平成22年度は、土地開発公社の経営健全化に向けた計画を策定するほか、事務事業の見直しを積極的に行います。

また、使用料等について、受益と負担の適正化の観点から検証を行います。

行政の担うべき役割の重点化		項目	
(1)	事業の選択と集中	1	行政評価システムの活用
		2	事務事業の統廃合
		3	実践プログラムの策定
(2)	民間委託の推進	4	市場化テストの検討
		5	指定管理者制度の導入
		6	地域包括支援センターサブセンター方式の導入
		7	ワークシェアリングの活用
		8	PFI手法の検討
		9	包括的民間委託の検討
		10	アウトソーシングの活用
(3)	幼稚園・保育園の統廃合	11	幼保一体化の推進
(4)	地方公営企業の経営健全化	12	ガス事業の民間譲渡(達成済)
		13	水道事業業務改善
(5)	第三セクター等の経営改革	14	(財)越前市文化振興事業団の経営改革の取組み
		15	(財)越前市施設管理事業団の経営改革の取組み
(6)	土地開発公社の経営健全化	16	保有地の有効活用
定員管理及び給与の適正化			
(1)	職員数の適正化	17	職員数の削減目標設定
		18	早期退職制度の推進
(2)	給与の適正化	19	給与水準等の見直し
		20	手当等の見直し

		21	弾力的な勤務時間制度の検討
<b>自主性・自律性の高い財政運営の確保</b>			
(1)	自主財源の確保	22	市税等の充実確保
		23	コンビニ収納等の導入
		24	有料広告の実施
		25	公用車の最適配置
		26	庁内備品の集中管理
		27	観光客数の向上
		28	エコオフィスの実践
(2)	税源の涵養	29	企業立地の促進
(3)	受益と負担の適正化	30	公共交通の需要拡大
		31	環境保全対策
		32	公共施設使用料の全面見直し
		33	保育料の見直し
		34	水道料金等の見直し
(4)	補助金等の整理・合理化	35	補助金の全面見直し
(5)	公共工事の合理化	36	公共工事の合理化
		37	検査機能の強化
		38	合併入札の推進
		39	一般競争入札の推進
		40	総合評価方式入札の推進
		41	電子入札の検討
(6)	公的施設の有効活用と効率的な運営	42	普通財産（建物）の有効活用
		43	普通財産（土地）の有効活用
		44	行政財産の適正運営
		45	未利用財産の処分
		46	借地等資産の見直し
<b>市民志向の行政経営</b>			
		47	公会計制度の改革
		48	パブリックコメント制度の活用
		49	情報開示の徹底
		50	地域ミーティングの開催
		51	公共施設の予約システムの導入
		52	広聴制度の充実
		53	ロビーアシスタントの設置
		54	行政出前講座の実施
<b>市民が公共を担うシステム構築</b>			

( 1 )	「地域でできることは地域で」	5 5	町内防災力の強化
		5 6	公園管理協定締結の推進
		5 7	自治振興会の組織力、広報力の強化
		5 8	自治振興会活動の事業評価の推進
( 2 )	市民活動事業の推進	5 9	N P O 等との協働事業の推進
( 3 )	行政の多元化	6 0	任期付職員採用制度の導入検討
<b>市民ニーズへ迅速かつ的確な対応を可能とする行政組織</b>			
( 1 )	スピード感のあるわかりやすい組織	6 1	業務改善運動の推進
( 2 )	マネジメントサイクルによる継続した組織改革	6 2	住民ニーズを反映した組織体制の構築
		6 3	人材育成計画の推進
		6 4	組織内研修の充実
		6 5	管理職登用試験制度の推進
		6 6	希望降任制度の推進
( 3 )	人材育成の推進	6 7	評価制度の推進
( 4 )	公平の確保と透明性の向上	6 8	広報の充実
( 5 )	電子自治体の推進	6 9	内部情報系システムの整備
		7 0	電子申請の推進
		7 1	安全安心情報の共有
( 6 )	広域行政の推進	7 2	後期高齢者医療制度への対応
		7 3	丹南広域組合の事務拡充

## 2 一部事務組合の行財政構造改革への取組み

### (1) 南越消防組合の課題への取組み方策

取組み項目		取組み方策
消防1	消防組合関連団体の整理統合及び補助金等の運用改善	1 南越地区危険物協会及び越前市自衛消防隊連絡協議会の統廃合
		2 自警消防施設整備費補助金の統一化
		3 幼、少年消防クラブの運営について自立化を推進
消防2	事務事業の見直し	4 消防本部及び消防署の内部事務の見直し、事務の簡素化
		5 音楽隊のあり方について検討
		6 消防団のあり方について検討
消防3	消防施設整備計画の見直し	7 毎年計画の見直し
消防4	人材育成	8 目標による管理制度の導入
消防5	事務事業の効率化と改善	9 業務改善運動の推進
消防6	広報の充実	10 ホームページの開設

### (2) 南越清掃組合の課題への取組み方策

取組み項目		取組み方策
清掃1	新ごみ焼却施設に係る一般廃棄物処理基本計画等の策定	1 循環型社会形成推進地域計画検討会において、循環型社会形成推進地域計画・一般廃棄物処理基本計画を策定
清掃2	ごみ発生抑制策の推進	2 ごみ減量等推進審議会での発生抑制策の実施に向けた検討
清掃3	事業系一般廃棄物の収集・運搬業務の委託見直し	3 粗大ごみについての収集・運搬業務の見直し
清掃4	施設の維持管理コストの縮減	4 運転管理業務の見直し
清掃5	廃棄物処理の経常的経費のコスト削減	5 光熱水費の使用量削減
		6 ISO14001、ESえちぜんの取得と環境改善活動の推進
		7 廃プラスチック処理費の削減
		8 下水道処理施設脱水汚泥乾燥処理料(実費徴収金)の見直し
清掃6	有料広告の採用	9 ごみチラシに有料広告の採用